

# 放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会

中間報告書(案)に対する主な意見と委員会の考え方(案)

---

## 1. 実施期間

平成29年5月27日（土）～6月26日（月）

## 2. 意見提出者（提出順）

合計41者

### 【放送事業者：29者】

日本テレビ放送網(株)  
(株)テレビ金沢  
(株)テレビ岩手  
札幌テレビ放送(株)  
中京テレビ放送(株)  
(株)サガテレビ  
(株)テレビ新潟放送網  
青森放送(株)  
東海テレビ放送(株)  
(株)テレビ北海道

(株)テレビ信州  
西日本放送(株)  
南海放送(株)  
朝日放送(株)  
(株)東京放送ホールディングス  
読賣テレビ放送(株)  
(株)長崎国際テレビ  
(株)静岡第一テレビ  
(株)テレビ朝日  
東京メトロポリタンテレビジョン(株)

(株)毎日放送  
テレビ東京(株)  
(株)フジテレビ  
中部日本放送(株)  
関西テレビ放送(株)  
日本海テレビジョン(株)  
RKB毎日放送(株)  
(株)ジュピターテレコム  
(株)WOWOW

### 【通信事業者、関係団体等：8者】

(一社)日本民間放送連盟  
(株)ワイズ・メディア  
(一社)日本新聞協会

日本電信電話(株)  
(一社)日本ケーブルテレビ連盟  
(一社)日本動画協会

(一社)衛星放送協会  
KDDI(株)

### 【個人：4者】

## ■ 中間報告書全体に対する意見

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
1	<p><b>【今後の議論の方向性に対する要望等】</b></p> <p>テレビ放送の同時配信は本中間報告書案が指摘するとおり、技術的な課題、視聴者ニーズの確認、コストを踏まえた事業性の確保、権利処理など解決すべき課題が多くあります。</p> <p>総務省・情報通信審議会「放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会」における議論は今後も続くと思っておりますが、民放事業者による同時配信は個別社の自主性を尊重していただくよう要望します。</p> <p>（一社）日本民間放送連盟  同旨：（株）テレビ岩手、（株）テレビ金沢、（株）テレビ信州、（株）テレビ新潟放送網、札幌テレビ放送（株）、西日本放送（株）、青森放送（株）、（株）静岡第一テレビ、朝日放送（株）、（株）長崎国際テレビ、日本テレビ放送網（株）、讀賣テレビ放送（株）</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本報告書（案）P27に記載のあるとおり、具体的な事業展開の方法やサービス内容は各放送事業者の経営判断によるものと考えておりますが、放送コンテンツの円滑な流通促進の観点から、地方の放送事業者も含めたより多くの放送事業者が同時配信を円滑に展開できるよう、放送コンテンツを安定的かつ効率的に配信するための具体的方策について、放送事業者や通信事業者、権利関係者などの関係者が連携し、検討していくことが重要と考えております。</p>
2	<p><b>【今後の議論の方向性に対する要望等】</b></p> <p>近年の視聴環境動向から、放送事業者はテレビ放送の同時配信の可能性、また役割に対する期待などを理解し、前向きに検討を進めています。しかしながら、構成員からも様々な観点から意見が示されたように、具体的なサービスに当たっては、ニーズ（視聴者動向の把握）・技術的課題（集中視聴の処理、災害時対応）・コスト（事業性の確保）・権利処理など、解決すべき問題は多く、民間放送事業者としてもその手法を検討、研究しているところです。</p> <p>本議論が継続して進められることは大切だと認識しておりますが、拙速な判断は避け、諸課題を解決していくことが重要だと考えます。</p> <p>また放送事業者の事業に係る問題に関しては、放送事業者自身による自主性を尊重していただくよう要望します。</p> <p>（株）東京放送ホールディングス</p>	

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
3	<p><b>【ネット同時配信のニーズ及び事業モデルに関する意見】</b></p> <p>放送番組のネット配信について、テレビ朝日では、熊本地震などの「災害ニュース」、プロ野球日本シリーズなどの「スポーツライブ」を放送と同時に配信した実績があり、こうした社会的関心の高いニュースや人気のスポーツ番組では視聴数が爆発的に増加するなど、放送番組のネット同時配信に対し、一定のニーズがあることを確認しました。</p> <p>一方、全放送番組を放送と同時に配信する常時同時配信については、課題が山積していると考えます。まず視聴者ニーズがどの程度見込めるのかが不透明であり、さらなる検証が必要と考えます。また配信コストが多額に上ると予想される一方で、これを回収するビジネスモデルが見通せていない点も、放送事業者が二の足を踏む原因となっています。さらに放送エリアを越えた配信は、ローカル局にとって新たなビジネスチャンスを生む可能性もあり、これを一概に否定するつもりはありませんが、視聴率低下などローカル局の経営に何らかの影響が及ぶことが懸念されます。</p> <p>民放各社はそれぞれのネット戦略を展開しており、VODに力を入れる社、そのVODでも有料課金モデル、無料広告モデルがあり、さらに同時配信実験に積極的に取り組む社など各社各様です。まずは個々の事業戦略に沿って、できるところから始めていくということではないかと考えます。</p> <p>(株) テレビ朝日</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本報告書(案)P27に記載のあるとおり、具体的な事業展開の方法やサービス内容は各放送事業者の経営判断によるものと考えておりますが、放送コンテンツの円滑な流通促進の観点から、地方の放送事業者も含めたより多くの放送事業者が同時配信を円滑に展開できるよう、放送コンテンツを安定的かつ効率的に配信するための具体的方策について、放送事業者や通信事業者、権利関係者などの関係者が連携し、検討していくことが重要と考えております。</p>
4	<p><b>【地域制御に関する意見】</b></p> <p>本報告書は、放送のインターネット同時配信の実現に向け、諸課題を解決するために取りまとめられたものであると認識しています。その同時配信実現化の中で最も注視しているのは、地域受信制御がどうなるかという点です。同時配信で地域受信制御が行われない場合、県域免許制度の上に成り立っている我々の既存ビジネス(収益モデル)が崩壊する恐れがあり、経営の根幹に関わる問題です。このため、ネットの同時配信を行う際には、地域受信制御が是が非でも必要だと考えます。</p> <p>(株) サガテレビ</p> <p>地方ローカル局が配信を実施する上で自社の放送エリアのみを配信対象として限定した場合、最も人口の多い都心部へのサービスが制限されることとなり県域を放送対象とする基幹放送局では放送対象を超えて配信がスムーズにできる様に配慮した放送法の改正が必要であると考えます。</p> <p>東京メトロポリタンテレビジョン (株)</p> <p>スマートフォン、PCや4Kテレビ向けネット配信の需要は理解できますが、特に同時配信についてはビジネスモデル、技術面など課題が多く十分な検討が必要と考えます。</p> <p>また、同時配信での地域制御に関する記載があまり見当たりませんが、今後具体的な検討を行うにあたっては避けて通れない課題であるものと考えます。</p> <p>関西テレビ放送 (株)</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本報告書(案)P27に記載のあるとおり、具体的な事業展開の方法やサービス内容は各放送事業者の経営判断によるものと考えておりますが、放送コンテンツの円滑な流通促進の観点から、地方の放送事業者も含めたより多くの放送事業者が同時配信を円滑に展開できるよう、放送コンテンツを安定的かつ効率的に配信するための具体的方策について、放送事業者や通信事業者、権利関係者などの関係者が連携し、検討していくことが重要と考えており、地域受信制御についても、その中で併せて検討していくことが重要と考えております。</p>

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
5	<p><b>【NHKの常時同時配信に関する意見】</b>                      NHKの常時同時配信については、国民・視聴者に対して常時同時配信を始める社会的意義やニーズを丁寧に説明するとともに、制度改革の方向性や具体的な実施計画を提示し、国民各層の合意を得ることが不可欠であると考えます。</p> <p>日本テレビ放送網（株）                      同旨：（株）テレビ岩手、（株）テレビ金沢、（株）テレビ信州、札幌テレビ放送（株）、西日本放送（株）、青森放送（株）、（株）静岡第一テレビ、朝日放送（株）、（株）長崎国際テレビ、（株）南海放送（株）、（一社）日本民間放送連盟、讀賣テレビ放送（株）</p>	<p>NHKの同時配信の在り方については、現在、「放送を巡る諸課題に関する検討会」（以下「諸課題検討会」という。）において検討が進められており、本委員会においては、今後とも諸課題検討会における検討状況を踏まえながら、放送コンテンツの製作・流通の促進方策について検討を進めていくことが適切と考えております。</p>
6	<p><b>【NHKの常時同時配信及び配信プラットフォームに関する意見】</b>                      （前略）NHKは2019年度の常時同時配信開始に意欲をみせているが、税金に近い性格を有する受信料の相当部分を、ニーズの低い常時同時配信の基盤整備に費やすことの妥当性について、より議論を深めることが必要だと考える。</p> <p>（中略）仮に既存の民間プラットフォームと競合する形で、NHKなどが出資する新たな配信プラットフォームが設立されるとすれば、現在の公正な競争環境に大きな悪影響が出るおそれもある。本検討委員会で確認された「プラットフォームの構築・参加は事業者の経営判断による」との基本方針を重視しつつ、既存の民間プラットフォームの価値を棄損しないよう配慮しながら検討を進めることが必要だと考える。（後略）</p> <p>（一社）日本新聞協会</p>	<p>NHKの同時配信の在り方については、現在、「放送を巡る諸課題に関する検討会」（以下「諸課題検討会」という。）において検討が進められており、本委員会においては、今後とも諸課題検討会における検討状況を踏まえながら、放送コンテンツの製作・流通の促進方策について検討を進めていくことが適切と考えております。なお、本報告書（案）P27に記載のあるとおり、具体的な事業展開の方法やサービス内容は各放送事業者の経営判断によるものと考えております。</p>

## ■第1章放送を巡る環境の変化と放送サービスの高度化の方向性に対する意見

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
2. 放送事業者の取組		
7	<p>NHKの常時同時配信については、NHKの配信事業そのものが放送の補完であるべきと考えます。その上で、コストの具体的な試算とそのコストは受信料で賄うのかどうかという重要な課題について、早急に方針を示すべきです。</p> <p>常時同時配信のコストは受信料制度という国民全体に関わる問題であるため、幅広く議論し、国民の考えを反映させ、合意を得るべきと考えます。それには、相当の時間をかける必要があります。</p> <p>日本テレビ放送網（株）                      同旨：（株）サガテレビ、（株）テレビ信州、札幌テレビ放送（株）、西日本放送（株）、青森放送（株）、（株）静岡第一テレビ、中京テレビ放送（株）、日本海テレビジョン（株）、讀賣テレビ放送（株）</p>	<p>NHKの同時配信の在り方については、現在、「放送を巡る諸課題に関する検討会」（以下「諸課題検討会」という。）において検討が進められており、本委員会においては、今後とも諸課題検討会における検討状況を踏まえながら、放送コンテンツの製作・流通の促進方策について検討を進めていくことが適当と考えております。</p>
8	<p>国民視聴者からの受信料収入で運営され、公共放送サービスの拡充策の一環として常時同時配信を目指すNHKと、広告収入を主な財源に、事業として同時配信の可能性を模索する民放事業者では、その経営形態に大きな違いがあることを踏まえた検討が不可欠です。放送番組のネット配信においては、両者の事情の違いによって、協力・連携を進める部分と自主独立に任せる部分を切り分けて検討が進められることを強く要望いたします。</p> <p>（株）テレビ朝日</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
9	<p>NHKは試験的提供を通じて同時配信の実証を行い、その結果を一部明らかにしていますが、同時配信の利用者はわずか6%と、放送番組の常時同時配信へのニーズは低いと言えます。</p> <p>また、全国一律での同時配信実験を行っていますが、地域情報確保の観点からも不十分です。NHKは同時配信においても、地域情報を重視する使命があると考えます。</p> <p>したがって、NHKは今後の試験的提供について、同時配信に対する視聴者のニーズをより精緻に検証し、地域情報確保の観点から地域制御も実証に加えるなどして、その結果を民放事業者等とも共有すべきです。</p> <p>NHKは今後も民放事業者に試験的提供の実施結果に関する具体的なデータ提供や報告をし、実態に即した検討を行うよう要望します。</p> <p>札幌テレビ放送（株）                      同旨：（株）テレビ金沢、（株）テレビ信州、（株）テレビ朝日、西日本放送（株）、青森放送（株）、（株）静岡第一テレビ、中京テレビ放送（株）、（株）長崎国際テレビ、南海放送（株）、日本テレビ放送網（株）、（一社）日本民間放送連盟</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
4. 放送サービスの高度化の方向性と課題		
10	<p>近年、動画配信サービスの利用拡大等に伴うインターネットトラフィックの急増により、通信事業者のネットワークにおいても負荷が増大しております。</p> <p>こうした中で、今回、通信事業者のネットワークを用いて、テレビ・スマホ・タブレット・PCといった様々なデバイスに対し4K等を含めた放送コンテンツを同時配信するにあたって、配信機能やCDNを中心に技術検討を進めていくこととされていますが、ベストエフォート通信で高精細の4K等による放送コンテンツを大量に同時配信しようとする場合には、混雑時の遅延やパケットロス等により、放送の用に供するものとして十分な品質を確保することは難しいと考えます。</p> <p>そのため、放送コンテンツの同時配信を画像の乱れ等なく実現するためには、地上デジタル放送のIP再送信の場合と同様に、品質確保型の通信を用いて提供していく必要があると考えますが、その場合、高精細の4K放送やBS・CS放送を含めて同時配信されることにより、通信事業者のネットワークにどのような影響を与えるのか等について検討が必要と考えます。</p> <p>具体的には、テレビ・スマホ・タブレット・PCといったそれぞれのデバイスにおける4K放送コンテンツ等の視聴ニーズがどの程度あるのかといったお客様のニーズや、同時配信するチャンネル数がどの程度あるのかといった放送局側のニーズを明らかにした上で、通信事業者のネットワークにどの程度の負荷がかかるのかといった点を検証するとともに、こうした点を踏まえ、受信端末等を含めた持続可能なサービス提供のあり方やビジネス性等について、関係事業者間で検討を深めていく必要があると考えます。</p> <p>日本電信電話（株）</p>	<p>御意御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本報告書（案）P27に記載のあるとおり、同時配信の具体的な事業展開の方法やサービス内容は各放送事業者の経営判断によるものと考えておりますが、通信事業者のネットワークを活用して放送コンテンツを安定的かつ効率的に配信するための具体的方策については、映像の高精細化の動向や通信ネットワークの高度化を踏まえつつ、放送事業者や通信事業者が連携して検討を深めていくことが必要と考えております。</p>
11	<p>中間報告書（案）の通り、同時配信の実施に関して、今後さらに具体的に検討するにあたり、放送事業者のみならず、通信事業者含めステークホルダー間の連携が必要であると考えます。</p> <p>同時配信のサービス内容・規模に応じ、流通するトラフィック量が異なることから、精緻な需要予測が必要であり、そうした需要予測を踏まえ、通信ネットワークに与える影響等の課題についてステークホルダー間で連携しながら解決し、放送サービスの高度化を図っていくことが重要であると考えます。</p> <p>KDDI（株）</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本報告書（案）P27に記載のあるとおり、同時配信の円滑な展開を図っていくためにはその需要や配信される映像の高精細化を想定し、第5世代移動通信システムをはじめとする通信ネットワークの高度化を踏まえつつ、放送コンテンツを安定的かつ効率的に配信する場合の具体的方策について、放送事業者や通信事業者などの関係者が連携して検討していくことが重要と考えております。</p>
12	<p>「放送事業者は、同時配信等のネット配信サービスを提供することにより、視聴データ等の視聴者の行動に関するデータを取得することも可能となる。こうしたデータは、放送コンテンツに対する視聴者ニーズの詳細な分析などの放送事業への活用だけでなく、デジタルマーケティング（ターゲティング広告やマーケティングプランニング等）などの分野にも有効に活用できる可能性があり、従来の放送事業の枠を超えた新たな事業の展開に繋がる可能性もある。」は、特に地方局の広告収入減の歯止めにつながる可能性があるため賛同いたします。加えて、これらの実証事業を行い、同時配信の開始時から、付加サービスの一つとして実施できることを希望します。</p> <p>（株）サガテレビ</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
13	<p>同時配信を進める上で、民間放送局が作り上げて来た広告主との信頼関係を損なわない様に、放送を実施した証である放送確認書と視聴率との関係を維持したまま同時配信に於いても視聴データの活用を更に発展させるべきと考えます。</p> <p>東京メトロポリタンテレビジョン（株）</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
14	<p>視聴者の利便性を損なわない様に、民放及びNHKで共通のアプリ及びインフラの整備を検討すべきであると考えます。</p> <p>東京メトロポリタンテレビジョン（株）</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

## ■第2章 放送コンテンツの流通を支える配信基盤及びネットワークの在り方に対する意見

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
1. モバイル端末・PC向け同時配信に関する検討		
15	<p>本「検討委員会」及びTFでの検討に当たっての基本的な考え方として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定するシステム構成パターンや試算結果は、今後の放送事業者のシステム構成やサービスを制約するものではない。</li> <li>・検討結果は、放送事業者がネット同時配信サービスを検討する際の参考に資するものであり、各放送事業者のネット同時配信サービスの実施時期・内容などを決定するものではない。</li> </ul> <p>と明記されたことは当社を含めた民放事業者の主張に沿ったものであり、今後の検討や実証実験においてもこの考え方を尊重するよう、強く要望します。</p> <p>日本テレビ放送網（株）                      同旨：（株）テレビ信州、（株）テレビ朝日、テレビ東京（株）、（株）フジテレビ、札幌テレビ放送（株）、青森放送（株）、（株）静岡第一テレビ、中京テレビ放送（株）、（株）東京放送ホールディングス、南海放送（株）、（一社）日本民間放送連盟、讀賣テレビ放送（株）</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本報告書(案)P27に記載のあるとおり、具体的な事業展開の方法やサービス内容は各放送事業者の経営判断によるものと考えておりますが、放送コンテンツの円滑な流通促進の観点から、地方の放送事業者も含めたより多くの放送事業者が同時配信を円滑に展開できるよう、放送コンテンツを安定的かつ効率的に配信するための具体的方策について、放送事業者や通信事業者、権利関係者などの関係者が連携し、検討していくことが重要と考えております。</p>
16	<p>インターネットを活用した動画配信の継続可能なビジネスモデルの開発は民放事業者にとって重要課題ですが、すぐれて個別社の事業戦略や具体的な取引に関係するため、行政の場における公の検討にはふさわしくありません。</p> <p>日本テレビ放送網（株）                      同旨：札幌テレビ放送（株）、西日本放送（株）、青森放送（株）、中京テレビ放送（株）、南海放送（株）、（一社）日本民間放送連盟、讀賣テレビ放送（株）</p>	

## ■第2章 放送コンテンツの流通を支える配信基盤及びネットワークの在り方に対する意見

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
17	<p>コスト試算に使用した一人当たりの平均視聴時間・画質の平均ビットレート・CDN単価等の前提条件は、実際にサービスを行った場合、視聴者のニーズ・更なる環境の変化によってかなり変動する要素であると考えます。</p> <p>また付加機能についても実際にはない仕組みの構築であるため、開発費・ランニングコストについても変動要素は大きいと考えます。</p> <p>よって、今回の全体のコスト試算はあくまでもひとつの想定であり、誤解を与えないよう、その点をより明確に記載されることを要望いたします。</p> <p>(株) 東京放送ホールディングス</p>	<p>本報告書(案)で示されたコストは、一定の前提条件の下で、想定するシステム構成に基づき試算したものです。</p> <p>また、試算の課題として、「実際に開発した場合には、今回示した試算を大きく上回るコストが発生する可能性があり、実際に開発すべき機能や方式を具体化していくことが必要」であること、「実際のサービス提供を想定したCDNコストを推計するためには、トラフィック需要を推計するためのデータを収集することが必要」であることを本報告書(案)P38に記載しております。</p>
18	<p>ブロードバンド、スマートフォンの普及によって放送コンテンツ視聴のプレイシフト化が進んでおり、外出先でもどこでも放送コンテンツを試聴できるという環境は視聴者にとっては利便性の面で非常に大きな利益であり、今後さらに進んでいくことは確実であると考えます。</p> <p>多チャンネル放送に関しては、難視聴地域でBS、CS放送に必要な電波を受信できないという環境の視聴者も数多く存在していることから、放送の同時配信が進むことには賛同するところがあります。</p> <p>なお、同時配信に関しては一部、慎重に取り進めるべきとの意見があったことを申し添えます。</p> <p>(一社) 衛星放送協会</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p>
19	<p>中間報告書(案)では、「複数の放送事業者が共同のプラットフォームを構築」「地方の事業者を含めたできるだけ多くの事業者が参加できるハードルの低い方法を考えるべき」と指摘されています。地上放送に加えて、衛星放送・ケーブルテレビによる多チャンネル放送も、視聴者からの支持を得ております。</p> <p>同時配信に向けて共同のプラットフォーム構築を推進するにあたっては、個々の放送事業者の判断を尊重した上で、利用を希望する多チャンネル放送事業者の参加も可能な仕組みとすることの検討をお願いします。</p> <p>(一社) 衛星放送協会</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本報告書(案)P27に記載のあるとおり、具体的な事業展開の方法やサービス内容は各放送事業者の経営判断によるものと考えておりますが、放送コンテンツの円滑な流通促進の観点から、地方の放送事業者も含めたより多くの放送事業者が同時配信を円滑に展開できるよう、放送コンテンツを安定的かつ効率的に配信するための具体的方策について、放送事業者や通信事業者、権利関係者などの関係者が連携し、検討していくことが重要と考えております。</p>

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
(2) 今後取り組むべき事項		
20	<p>今後、複数の放送事業者が連携した実証事業を行なうことが記載されていますが、具体的な進め方については放送事業者の意向をまず国側が十分に汲み取って検討していくことを要望します。</p> <p>災害情報配信機能などの各種追加機能も網羅するような実験は、単年度にとどまらず、複数年度にわたって様々な角度から行い、チェックし、精度を高めるべきです。国民のニーズを正確に把握し、放送事業者にとって、事業性の判断に資する内容となるよう、丁寧に時間をかけ、行っていくべきと考えます。</p> <p>日本テレビ放送網（株）  同旨：（株）サガテレビ、（株）テレビ信州、（株）テレビ朝日、札幌テレビ放送（株）、西日本放送（株）、青森放送（株）、（株）静岡第一テレビ、中京テレビ放送（株）、（株）長崎国際テレビ、（株）東京放送ホールディングス、南海放送（株）、日本海テレビジョン（株）、（一社）日本民間放送連盟、（株）毎日放送</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。  なお、実証事業にあたっては総務省や放送事業者・通信事業者等の関係者が密に連携することが重要と考えております。</p>
21	<p>「放送事業者が動画配信を行うにあたってニーズがあると思われる「地域受信制御機能」、「視聴ログ」といった機能については、開発に係るコストの効率化を図る観点から、複数の放送事業者が連携し、視聴者のニーズを踏まえ、具体的な実現方式や機能の標準化・共通化を検討していくことが重要である」という意見は、まさにその通りと考えます。</p> <p>放送と通信を連携させたサービスの提供の実現はローカル局の新たな事業機会の拡大につながるという可能性は感じています。</p> <p>しかし、その実現に当たっては、放送法81条1項2号に定められているNHKの地方向け放送番組を有する義務や、民間放送の地域免許制度など放送制度との整合を十分に考慮すべきであり、同時に「地域制御機能」の構築は不可欠と考えます。</p> <p>また「視聴ログ」に関しても、国において、データ活用に係る実証実験などからの技術および知見の共有を進めておられますが、通信技術が急速に変化する中、データ取得及び利活用などに関して法制度が追いついていない現状もあるため、規定の整備を進めることも要望します。</p> <p>中部日本放送（株）  同旨：（株）テレビ北海道</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。  御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
22	<p>「災害情報配信機能」等々様々な動画配信サービスの機能の共通化や、配信システムの共同利用等々を、地方の放送事業者含めて実証事業を通して検討していくことには賛同します。</p> <p>但し、同時配信のニーズは、災害ニュースや、スポーツライブにはあるものの、24時間ネット同時配信のニーズはかなり乏しいものと思われ、現段階では、多額の設備投資に見合うビジネスモデルが見通せていないのが実情です。</p> <p>実証事業を行うことと、常時同時配信の是非の議論は別物であり、結論ありきの拙速な議論にならぬよう、常時同時配信に関しては、地方の放送事業者の意見も踏まえ慎重に検討していくことを要望します。</p> <p>東海テレビ放送（株）</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。  なお、本報告書(案)P27に記載のあるとおり、具体的な事業展開の方法やサービス内容は各放送事業者の経営判断によるものと考えており、常時同時配信を前提としたものではありません。</p>

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
23	<p>「複数の放送事業者が連携した実証事業を行い…」と記載してありますが、実証事業は、常時同時配信の実施を前提とした事業であり反対します。</p> <p>(株) テレビ新潟放送網</p>	<p>御意見として承ります。</p> <p>なお、本報告書(案)P27に記載のあるとおり、具体的な事業展開の方法やサービス内容は各放送事業者の経営判断によるものと考えており、常時同時配信を前提としたものではありません。</p>

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
2. テレビ向け4Kコンテンツの同時配信に関する検討		
24	<p>ケーブルテレビ事業者は、これまで「ケーブル4K」の放送、BS17chによる4K8K試験放送への対応、2018年のBS/CSによる4K8K 実用放送に対しても準備を進めているところであり、また、通信を利用したコンテンツ配信も行い、様々な利用スタイル・環境に合わせたサービス提供に努めているところです。また、そのサービスの自社ケーブルテレビ網による安定的・効率的な配信を念頭に方式を決定しているほか、技術動向を見据えた上で、新たな技術方式の検討等もおこなっているところです。</p> <p>P47にて、「今後、マルチキャスト導入の技術課題や方策についてもステークホルダーを交えて検討を行うことが必要」とされていますが、その際には、今回の検討では対象外とされている通信事業者の利用者宅までのアクセスネットワークのマルチキャスト対応や大幅なトラフィック増への設備コスト等も対象とした上で、事業性やビジネスモデルの在り方なども含め、検討がなされることを要望します。</p> <p>(株) ジュピターテレコム</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
25	<p>2018年12月からBS、CS左旋偏波による4K・8Kの実用放送が開始しますが、4K・8Kは非常に多くの電波帯域を必要とし、高額な衛星使用料金の負担や高額な放送設備を整備できる限られた放送事業者しか放送することができない状況にあります。</p> <p>ハイブリッドキャストを活用したローコストでの4K放送の実現は高画質コンテンツの普及拡大のためには必須であると考えます。ハイブリッドキャストによる4K放送の権利の在り方、技術的な課題等を整理し、放送業界全体で取り組んでいくべきと考えます。</p> <p>(一社) 衛星放送協会</p>	<p>ハイブリッドキャストを活用した4K同時配信の普及にあたっては、本報告書(案)P46の記載のとおり、総務省において地方の放送事業者の参画を得た実証事業を実施するとともに、その成果については、規格・推進団体が中心となり、地方の放送事業者がサービス提供を行いやすくするための情報基盤の整備や地方での人材育成等に活用していくことなどが重要と考えております。</p> <p>また、実証事業においては、新たなサービスの検討に資するような多様な提案を取り入れ、その成果を幅広く共有することにより、民間放送事業者の参画を図っていくことも重要と考えております。</p> <p>また、全国でハイブリッドキャストを提供するNHKにおいては、更なるサービスの拡大を図るとともに、得られた知見を民間放送事業者等と共有していくことが重要と考えております。</p>

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
(1)現状と課題		
26	<p>マルチキャストの現状については、「ケーブルテレビ事業者や電力系通信事業者の多くのネットワークがマルチキャストに未対応。」とされていますが、すべてのケーブルテレビのネットワークがマルチキャストに未対応なのではなく、ケーブル4Kをマルチキャストで配信するなど、RF伝送が主流の中で、必要に応じてマルチキャストにも対応しています。また、ケーブルテレビ業界では、マルチキャスト対応の検討を既に開始しておりますが、ケーブルテレビ伝送路におけるマルチキャストの技術基準が決まっておらず、変更登録手続きが煩雑となることから、導入の障壁となっていますので、早期に技術基準の策定をお願いします。</p> <p>このため、「ケーブルテレビ業界では、RF伝送が主流であることから、マルチキャストに未対応の事業者が多いが、一部のケーブルテレビ事業者は、マルチキャストへの対応を検討している。」と追記していただくようお願いします。</p> <p>(一社) 日本ケーブルテレビ連盟</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。また、御意見を踏まえ、本報告書(案)P45の一部を修正させていただきます。</p> <p>(参考：修正内容) 報告書(案) P45の脚注に以下を追加。 ケーブルテレビ業界では、RF伝送が主流であることから、マルチキャストに未対応の事業者が多いが、一部のケーブルテレビ事業者は、マルチキャストへの対応を検討している。</p>
27	<p>ケーブルテレビ事業者は、ケーブルテレビ網による放送を行っており、当社においてもBS4Kの放送やVODによる4Kコンテンツの配信も実施しております。自社ケーブルテレビ網による安定的・効率的な配信を念頭に方式を決定しているほか、技術動向を見据えた上で、新たな技術方式の検討等もおこなっているところです。</p> <p>P45には「ケーブルテレビ事業者や電力系通信事業者の多くがマルチキャストに未対応」、表7には「一部の先進的なCATV事業者は、受信したマルチキャストをそのまま自社の加入者宅向けに配信。」といった記載がありますが、あたかもマルチキャストに対応していないことが新たな技術への対応が遅れているとの印象を与えかねません。</p> <p>マルチキャストが必須のものとの結論が出ていない段階でのこうした記載については違和感を持っております。適切な表現となるよう修正をお願いいたします。</p> <p>(株) ジュピターテレコム</p>	<p>御意見を踏まえて、本報告書(案)P45表7中のご指摘の箇所となる“先進的な”の文言を削除させていただきます。</p>

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
(2) 今後取り組むべき事項		
28	<p>「実証実験にあたってはできるだけ地方の放送事業者の参画を得るとともに」、とありますが情報基盤の整備やその検討において、多くの放送事業者の参画が可能となる方策を図っていただきたい。</p> <p>「高精細映像の伝送は、複数経路が混在した伝送が行われることが想定される。そのための調査研究が必要」とありますが、将来に視聴者の混乱が生じないよう、慎重な調査のあり方を検討する必要があると思われます。又その研究データは民放事業者に速やかに報告されるよう強く要望します。</p> <p>日本海テレビジョン（株）                      同旨：RKB毎日放送（株）、（株）WOWOW、関西テレビ放送（株）、中京テレビ放送（株）、中部日本放送（株）、東海テレビ放送（株）、（株）東京放送ホールディングス、南海放送（株）、（一社）日本民間放送連盟、（株）毎日放送</p>	<p>ハイブリッドキャストを活用した4K同時配信の普及にあたっては、本報告書（案）P46の記載のとおり、地方の放送事業者の参画を得た実証事業を実施するとともに、その成果については、規格・推進団体が中心となり、地方の放送事業者がサービス提供を行いやすくするための情報基盤の整備や地方での人材育成等に活用していくことなどが重要と考えております。</p> <p>また、実証事業においては、新たなサービスの検討に資するような多様な提案を取り入れ、その成果を幅広く共有することにより、民間放送事業者の参画を図っていくことも重要と考えております。</p> <p>なお、将来の高精細映像の伝送にあたっては、マルチキャストやユニキャスト、放送波等の複数経路が混在した伝送が行われることが想定されますが、そのような環境下での安定的かつ効率的な伝送方式に係る調査研究などが重要と考えております。</p>

## ■第3章 放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通の確保に対する意見

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
1. 放送コンテンツの適正な製作取引の推進		
29	<p>「放送コンテンツの適正取引推進協議会」という場を通じて、放送コンテンツの適正な制作取引があまねく実施されるように、放送事業者と番組制作会社と一緒に周知徹底することは有意義なことであり、今後良好な関係を構築する上でも重要かと考えます。</p> <p>（一社）日本ケーブルテレビ連盟                      同旨：（一社）衛星放送協会、（一社）日本動画協会、（一社）日本民間放送連盟、（株）毎日放送</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
30	<p>当協会の会員社の多くは、「映画の著作物」の著作権者であり、「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」でも指摘されている二次利用管理の問題、局印税の問題および代表音楽著作権の問題等につき、関係者ならびに当該分野に専門的知見を有する有識者等で構成される総務省の検討会などで協議できる機会を設けて頂くよう、お願い申し上げます。</p> <p>（一社）日本動画協会</p>	<p>本報告書（案）P69に記載のあるとおり、個別の課題については、「今後、当該分野に専門的知見を有する有識者等で構成される総務省の検討会において必要に応じて検討を実施することが適当である」と考えております。</p> <p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
2. 同時配信における迅速かつ円滑な権利処理に向けて		
31	<p>NHKがテレビ放送の常時同時配信や同時配信の権利処理ルールの形成について先行した場合、同ルールが先例となり民放事業者の事業展開に影響を及ぼすことが懸念されます。</p> <p>このため、NHKは権利処理の検討に関する情報を民放事業者に対し適切に提供するなど、民放事業者への影響に十分配慮すべきです。</p> <p>（一社）日本民間放送連盟                      同旨：青森放送（株）、関西テレビ放送（株）、札幌テレビ放送（株）、（株）静岡第一テレビ、中京テレビ放送（株）、（株）テレビ朝日、（株）テレビ金沢、（株）テレビ信州、（株）東京放送ホールディングス、（株）長崎国際テレビ、南海放送（株）、西日本放送（株）、日本テレビ放送網（株）、（株）フジテレビ、（株）毎日放送、讀賣テレビ放送（株）</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
32	<p>同時配信における権利処理については、社員数の少ないローカル局にとって、権利処理の負担が金銭面、業務面ともに現在以上に発生しないあり方を強く望みます。これまでの運用実務を参考にしつつ、具体的な処理方法について検討することが望ましいと考えます。</p> <p>この権利処理の具体的な方法が同時配信の事業性の大きな判断材料になるので、NHKと民放が情報を共有し広く深い議論ができる環境づくりが重要であると思われまます。</p> <p>日本海テレビジョン（株）                      同旨：（株）テレビ新潟放送網、南海放送（株）</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
33	<p>著作権等の権利処理については、報告書（案）の通り、具体的な課題を整理し、権利者団体とそれに基づいた検討を引き続きしていくことにしていこうと考えていますが、将来的には放送に係る権利処理とネット配信に係る権利処理が、一元的かつ包括的に処理できるようになることを期待します。</p> <p>（一社）衛星放送協会                      同旨：（株）サガテレビ、東京メトロポリタンテレビジョン（株）、南海放送（株）</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
34	<p>放送コンテンツのネット配信について、「権利者団体を中心として、包括的利用許諾契約や権利処理窓口の一元化など、円滑な権利処理を目的とした一定の実務上の運用手続きが形成されつつある」とありますが、権利者が権利者団体に委託していない権利についても留意いただき、議論が進められることを要望します。</p> <p>（株）フジテレビ 同旨：テレビ東京（株）、（一社）日本動画協会</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
35	<p>「同時配信における権利処理の在り方については、これまで積み上げられてきた放送や放送後のネット配信における権利処理の運用実務を参考にしつつ、具体的な権利処理方法の形成について検討することが必要である。」とあるように、同時配信に関しても現行の運用実務を参考に検討していくことは適切かと思えます。</p> <p>また、検討に際しては、地方を含めた放送事業者の意見も踏まえ、NHK及び権利者団体と具体的に議論していくことが必要と考えます。</p> <p>東海テレビ放送（株） 同旨：RKB毎日放送（株）</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
36	<p>当該検討委員会の最大のテーマであるにもかかわらず、タスクフォースが設けられず、委員会としての整理しかなされていないのでは、「放送コンテンツの製作・流通の促進方策」は一步も前進しません。</p> <p>この項においては、現状のIPユニキャストにおける放送と同一地域の同時配信を放送法上、著作権法上「放送」とするか、現状通り「通信」とするか、中間報告以降、根本的な議論をすべきです。</p> <p>（株）ワイズ・メディア</p> <p>権利処理に関して、ネット同時配信において、放送と全く同一のコンテンツが提供される場合であっても、その法的規律が大きく異なっているという状況は、コストの増加もしくは出演者および使用楽曲等を制限せざるを得ない状況を生み出し、提供者側・視聴者側の双方にとって、必ずしも有益となりません。同時配信については放送の補完的な位置づけとし、権利等もコストの増加につながらず処理できる制度づくりを要望します。</p> <p>中部日本放送（株）</p> <p>「放送コンテンツの同時配信の実施にあたっては、放送が開始されるまでに迅速にかつ円滑に権利処理をおこなっていかなくてはならない」とありますが、そのためにも同時配信は「補完的な放送」と見なし、放送で受けた許諾に含まれるという論議があってもよいのではないかと考えます。</p> <p>（株）長崎国際テレビ</p>	<p>本報告書（案）P79に記載のあるとおり、「放送後のネット配信においても、放送と比較して一部について著作権法上の規律が異なる部分があるものの、現行制度を前提に、権利者団体を中心として、包括的利用許諾契約や権利処理窓口の一元化など、円滑な権利処理を目的とした一定の実務上の運用手続きが形成されつつある。</p> <p>（中略）そのため、同時配信における権利処理の在り方については、これまで積み上げられてきた放送や放送後のネット配信における権利処理の運用実務を参考にしつつ、具体的な権利処理方法の形成について検討することが必要である」と考えております。</p> <p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

No.	提出された主な意見	委員会の考え方
37	<p>放送コンテンツが広く流通することによりコンテンツ市場が拡大していくことを期待します。そのためには権利処理ルールの簡易化、配信設備の共同利用化など運用の効率化に向けた取り組みが必要と考えます。</p> <p>（一社）衛星放送協会                      同旨：（一社）日本ケーブルテレビ連盟</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>